別紙様式１

学　　則

事業者番号	３	名　　称	株式会社　ニチイ学館	
所 在 地	東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地			
連絡先・相談窓口	所　　属	松江支店	職 氏 名	教育・人材課ｾｸｼｮﾝﾏﾈｰｼﾞｬｰ　陰山　るり子
	電話番号	0852-27-9200	FAX 番号	0852-55-4433
	メ ー ル	hc734j@nichiigakkan.co,jp	HPアドレス	http://www.nichiigakkan.co.jp

１　研修の内容

① 名　称	介護員養成研修			
②課　　程	介護職員初任者研修課程	③講義方法	通信	
④実施期間	２０２６年１１月２４日　～　２０２７年3月３０日			
	日　　程	１１月開講　火曜日クラス		
⑤ｶﾘｷｭﾗﾑ及び講師	別添日程表のとおり			
⑥使用ﾃｷｽﾄ	名　称・発行会社	介護職員初任者研修テキスト 1～5 巻 （ニチイ学館オリジナルテキスト）		
⑦実施場所	講義施設	鳥取教室	所在地	鳥取市扇町 115-1 鳥取駅前第一生命ビルディング 2F
	演習施設	鳥取教室	所在地	鳥取市扇町 115-1 鳥取駅前第一生命ビルディング 2F
	実習施設	別添実習施設一覧のとおり		
⑧受 講 料	金 88,000 円（テキスト代　16,460 円、実習費　　円、消費税含む。） ※科目免除のある者については割引制度あり			
	支払方法	申込内容を確認後受講料等支払いのための書類を受講申込者宛てに送付。受講申込者は受講料等支払いのための書類到着後、指定の期日までに受講料等を納入。支払方法は①現金一括②クレジット一括③クレジット分割（3 回～24 回まで）の 3 通りより選択。		
	解約条件・返金の有無	教材到着８日以内をクーリングオフ期間とし全額を返金。受講開始日以降であれば、原則、受講料を全額納入とし、返還は行わない。		
⑨定　　員	２０名			
⑩そ の 他	標準受講期間は 4 ヶ月、さらに 4 ヶ月、計 8 ヶ月以内で修了することを原則とする。但し、病気などやむをえない場合は受講開始から 1 年 6 ヶ月以内での修了とする。			

2　受講資格

①資格要件	受講対象者は介護に従事することを希望する者であり、16 歳以上の演習を含む全ての課程を受講・遂行することが可能な者とする。 （ただし、母性保護のため、妊娠している者は除く）

3　受講の手続き

①申込方法	当社指定の申込用紙またはWeb の申込フォームに必要事項を記入・入力し、郵送・Web 手続きにより申し込む。但し、定員に達した場合は受付終了とする。	
②申 込 先	ニチイ学館松江支店	
③受講決定	受講料納入確認後、教材を受講申込者に発送する。これをもって受講申込手続き完了とする。	
④科目免除	免除の有無	（有）・　無
	免除科目	① 科目 9.こころとからだのしくみと生活援助技術の内の実習時間 9 時間 ② 科目 3.介護の基本 6 時間のうち 6 時間、 科目 6.老化の理解 6 時間のうち 6 時間、科目 7.認知症の理解 6 時間のうち 6 時間 科目 8.障害の理解 3 時間のうち 3 時間 ③ 科目 2.介護における尊厳の保持・自立支援 9 時間のうち 6 時間、科目 3.介護の基本 6 時間のうち 3 時間、科目 4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携 9 時間のうち 3 時間、科目 5.介護におけるコミュニケーション技術 6 時間のうち 6 時間、科目 6.老化の理解 6 時間のうち 6 時間、科目 7.認知症の理解 6 時間のうち 2.5 時間、科目 9.こころとからだのしくみと生活支援技術 75 時間のうち 4 時間
	対　象　者	① 実務経験 1 年以上の者 ② 入門的研修の修了者 ③ 生活援助型研修の修了者
	申込方法	① 実務経験年数のわかる証明書、②入門的研修の修了証明書、③生活援助型研修の修了証明書を申込書に添付

4　受講上の注意事項

①遅刻・早退・欠席の取扱い	遅　　刻	10 分以上遅刻した場合は欠席とする。
	早　　退	10 分以上早退した場合は欠席とする。
	欠　　席	やむを得ず欠席する場合は、必ず研修開始前に届け出ることとする。事業者が認めた事情において研修を欠席した場合は研修期間内での補講（振替受講）をうけることにより当該科目を出席したものとみなす。
②補講の実施	実施の有無	（有）・　無
	可能な科目	科目 1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、修了試験
	上　　限	特に定めない
	方　　法	研修事業者自らが別に開講する研修において、当該科目を含む同一の講義・演習を再受講させる。
	費　　用	1 回につき 3,148 円（税込）

	注意事項	実技確認不合格者についての費用は2回目以降を有料とする。(1回につき3,148円) 修了試験についての費用は初回から有料とする。(1回につき3,148円)
③修了の取扱い	修了評価	カリキュラムにおいて、すべての添削課題の合格ラインへの到達（70点以上)、スクーリング全日程の出席、知識と技術の評価テスト（実技チェック試験・一問一答式筆記試験）の合格、修了試験（5肢択一方式・正誤方式・選択方式）の合格、および受講料等が完納されている者を修了者と認める。 研修修了の認定に係る評価は、以下の方法により行う。 (1) 講義については、科目ごとの筆記試験を行い評価する。 (2) 演習については、講師による学習理解度の評価を行う。 (3) 実習については、実習指導者が実習日誌により理解度を確認する。
	修了期限	２０２７年5月２３日までに修了すること。
	修了認定	修了を認定した者には，修了証書を交付する。
④受講の取消し	次の①から⑤に該当する者は、事業者の判断により当該受講生の受講を取り消すことができる。 ① 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者 ② 学習態度が著しく悪くカリキュラムの進行を妨げる者 ③ 他の受講者の学習を著しく妨げる者 ④ その他、事業者が不適当のみなした者 なお、受講を取り消されるに至ったものは、その間履修した当該研修については、全て無効とする。	
⑤受講中の事故等の対応	研修に関して以下のとおり苦情等の窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。 苦情対応部署：人財開発事業本部　教育指導部　電話：03-5834-5100	
⑥個人情報の取扱い	当該研修における個人情報については厳正に管理をおこなう。 (1) 当事業者は事業実施や本人確認書類などにより知りえた受講生などの個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。 (2) 受講者については、講義・実習先などで知りえた個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用することがないよう受講者から誓約書の提出を求める。	

附則

この学則は平成28年3月1日から施行する。

附則

この学則は平成28年4月1日から施行する。

附則

この学則は平成28年6月1日から施行する。

附則

この学則は平成30年4月1日から施行する。

附則

この学則は平成30年9月4日から施行する。

附則

この学則は令和元年10月1日から施行する。

附則

この学則は令和3年4月1日から施行する。

附則

この学則は令和４年４月１日から施行する。

附則

この学則は令和４年６月 27 日から施行する。

附則

この学則は令和８年１月１日から施行する。